

教育基本法第13条において、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」ことが規定されています。各学校・施設においては、家庭や地域の人々、関係機関とともに子どもを育てていくという視点に立って、家庭や地域社会との連携を深め、子どもの生活の充実と活性化を図ることが大切です。

小学校就学前後の保護者は、我が子が小学校生活に馴染めるか不安を抱き、また、そうした不安を解消してくれる機会を望んでいます。保護者の不安を解消し、幼保小接続に関する理解を深めることは、小学校入学前後の子ども自身がもつ心配や不安を解消する手助けになると期待されます。

子どもをサポートする保護者にとっても円滑な接続を図るために、幼保、小学校それぞれがどのような取り組みができるかを3つのテーマに沿って紹介します。なお、重点的な取り組みに★印をつけています。

入学に向けての情報共有

ねらい

- ・園での活動がどのように小学校につながるかを保育者に知ってもらう。
- ・園や学校における教育のねらいや活動内容、子どもの様子を知ってもらう。
- ・園と学校、家庭が子どもの成長を共有する。

《幼稚園・保育所・認定こども園》

● 保護者会・学級懇談会を開催し、接続期の取り組みを保護者に説明する★

【内容】

園の方針や接続を見通したカリキュラムの内容を伝えたり、子どもたちの育ちの様子を伝えたりする。

【配慮事項】

- ・実際に接続期の保育の様子を参観したり、保育の様子をビデオで視聴したあとに、子どもたちの活動の姿から話を進め、分かりやすく伝える。
- ・学期当初だけではなく、節目に応じて開催し、なるべく多くの保護者が参加できるよう工夫し、子どもの成長を話し合える場とする。

● 保護者全員と個人面談をする

【内容】

個々の子どもの様子や、接続期における保護者が抱えている不安について話し合う。

【配慮事項】

- ・限られた時間であることから、事前に話し合いたい内容を連絡したり、意見収集をしたりするなど準備をし、有意義なものとする。
- ・小学校での生活や学習に不安がある場合は、小学校で行われている接続期の取り組みを説明して安心してもらう。

● 参観日を企画し、保護者に案内する

【内容】

保護者が普段の遊びや生活を参観する。

【配慮事項】

- ・最近の様子や保育者が心がけていることなどを伝え、保護者が成長の一コマとして見守ることができるようする。
- ・自分の子どもだけを見るのではなく、周囲の仲間とのかかわりや、ほかの子どもの様子など集団生活の姿をとらえてもらえるようアドバイスをする。
- ・ほかの年齢の子どもたちの様子を見ることで、成長の姿を実感してもらう機会とする。

● 園の保護者に小学校参観・学校公開への参加を促す

【内容】

小学校の施設環境や小学生の生活、学習活動の様子を見る。

【配慮事項】

- ・初めての訪問、見学となる保護者が多いと予想されるので、説明などに配慮し、案内をする。

● 学級だより・情報冊子などで小学校の様子を知らせる

【内容】

お便りや冊子を配布して、小学校生活のことを知らせる。

【配慮事項】

- ・就学に対する安心感と期待をもてるようする。

● 教育委員会・各学校施設からの説明会を園で開催する★

【内容】

接続期の連携の意義や現場の取り組みについて説明する。

【配慮事項】

- ・教育機関が主催し、スタートカリキュラムの内容を伝えることで、保護者が信頼と安心感をもって就学に向かえるようにする。また、小学校入学にあたっての保護者の不安や疑問点に答える機会をもつ。

《小学校》**● 給食の試食会を開催する（就学予定の保護者対象、新1年生の保護者対象）****【内容】**

小学校の給食を保護者が試食する機会をもつ。

【配慮事項】

- ・子どもたちの給食の様子や内容を知り、安心する。
- ・家庭での参考にする（食事にかかる時間、箸やお椀の使い方、配膳や片づけなど）。

● 学校だより・学級だよりを定期的に配布する**【内容】**

学校全体やクラスを通して、それぞれの様子や連絡を伝える。

（入学後の一定期間は週ごとの時間割、学習内容、持ち物など詳細に載せる）

【配慮事項】

- ・入学当初の学級だよりでは、家庭への連絡手段として大いに活用することで、連絡の徹底と保護者の安心を図る。

● 保護者からの情報収集につとめる**【内容】**

保護者各自からの必要に応じた連絡や、学校側の必要に応じたアンケート形式などの手紙やお便りなどでの情報収集をする。

【配慮事項】

- ・家庭からの情報には積極的に対応し、やりとりしやすい関係性を大切にする。

保護者に寄り添う（保護者支援）

ねらい

- ・保護者が不安や心配を解消し、安心感をもって子どもを育てる。

《幼稚園・保育所・認定こども園》**● 学級懇談会・個人面談を計画し、参加を呼び掛ける****【内容】**

子どもの日頃の様子を情報交換する。

【配慮事項】

- ・保護者の話をよく受けとめ、考えや悩みを把握してともに考えていく。

● 来園の機会を活用し、保護者との交流を図る**【内容】**

登降園の送り迎え、行事参加、その他来園の際に声をかけたり話を聞いたりする。

【配慮事項】

- ・話しやすい雰囲気をつくることに努め、保護者の話を聞いたり、園の様子や考えを伝えたりすることで、互いの信頼を深め、理解を図る。

● 保護者同士の交流会などを計画し、参加してもらう**【内容】**

園の保護者、あるいは小学校と園の保護者の交流を図る。

【配慮事項】

- ・同じ親としての立場から、または子育ての先輩たちから様々な話を聞き、保護者自身の視野が広がったり、安心したりできるような機会の企画を推進する。

● 小学校の先生から学校の話を聞く場を設ける**【内容】**

「就学までに身につけたいこと」「入学してからの生活」「学校で配慮していること」「現在1年生がどう育っているか」など、具体的な話を小学校教員から聞く。

【配慮事項】

- ・園での開催を企画することで園児の保護者が参加しやすいようにする。
- ・質疑応答の時間を設け、よく理解できるようにする。また、小学校の教員を身近に感じることで、安心感をもてるようにする。

《小学校》**● 地域懇談会を企画する****【内容】**

地域の学校関係者、保護者で子育てについて情報交換する。

【配慮事項】

- ・広い範囲からの集まりで話を聞くとともに、教員や他の保護者と話すことで、いろいろなアドバイスが得られるようにする。

● 保護者の交流が図れる活動を計画する**【内容】**

保護者同士が交流し、打ち解けた雰囲気で話せるような機会をもつ(PTA活動ほか)。

● 家庭訪問をして、話す機会をもつ**【内容】**

各家庭を訪問し、担任と保護者でゆっくり話をする。

【配慮事項】

- ・学校とは違う環境で、個別にじっくりと話をして、担任と保護者の関係づくりに役立てる。
- ・担任は、子どもの過ごす環境から子育ての様子や保護者の様子をよく把握し、今後の参考にする。

● 個人・学級懇談会を計画する**【内容】**

担任やほかの保護者と話す。

【配慮事項】

- ・教員主導の話だけでなく、保護者同士で話ができ、交流を図る機会となる時間をもつ。

《幼稚園・保育所・認定こども園》**● 幼保小合同授業の参観を企画し、案内をする****【内容】**

幼保小が連携して交流を進める様子を参観する。

【配慮事項】

- ・各校園の連携・協力で就学後も子どもたちが見守られていくことを実感し、安心するとともに、保護者自身の教育への関心と正しい理解を進められるようにする。

● 幼保小保護者の交流を図る活動を計画し参加を呼び掛ける**【内容】**

小学校と園の双方の保護者で活動したり、話をしたりする機会をもつ。

【配慮事項】

- ・子育ての先輩たちから様々な話を聞き、保護者自身の視野が広がったり、安心したりできるような機会の企画を推進する。

家庭で進める生活・学びの準備**ねらい**

- ・家庭内で子どもが基本的生活習慣を身につけ、就学に向かう心の準備ができるようになる。
- ・保育者や教員は保護者に対して必要なサポートを行う。

《幼稚園・保育所・認定こども園》**● 家庭での会話を大切にする****【内容】**

保護者が子どもの話をよく聞く。

【配慮事項】

- ・その日の出来事を中心に、時間をとってゆっくり話を聞く時間をもち、子どもの成長や心の動きをしっかり受けとめる。
- ・子どもからの情報がスムーズになることで、様子が一層よく分かり、安心したり、大事なタイミングをとらえて支えたりすることが可能になる。

● 基本的生活習慣の見直し**【内容】**

園からのアドバイスなどを参考にし、各家庭で基本的生活習慣の現状を確認する。

【配慮事項】

- ・個々の発達段階も考慮しながら、就学を見据えた生活習慣の定着を図っていけるようにする。

● 時間を意識した生活の心がけ**【内容】**

生活リズムを整え、時間や時刻を意識することを取り入れる。

【配慮事項】

- ・家庭生活の活動の節目に言葉をかけ、子どもが時間を意識して行動できるようにする。

● 数や文字への関心を高める生活の心がけ**【内容】**

生活の中で出会う数や文字に関する事を楽しむ。

【配慮事項】

- ・生活の各場面で出会う「学び」につながる事柄を大切にして、子どもが関心をもって自ら取り組んでいけるようにかかわる。

●入学に向けての準備を子どもと一緒に行う

【内容】

学用品や環境などを子どもと一緒に準備する。

【配慮事項】

- ・家庭での道具の準備、環境の見直しについては、子どもとともにを行い、小学校生活への期待をふくらませたり、楽しみにする心を大事にする。
- ・通学路の点検、登校班への参加など実際に保護者と歩いて確かめる。

《小学校》

●学校へ行く準備をする子どもの様子を見守り、忘れ物のチェックを一緒に行う

【内容】

学校に行く準備をよく見守る。

【配慮事項】

- ・毎日の準備については、子ども主体ではあるが、保護者は見守り、最終チェックをするようになる。
- ・忘れ物は本人の責任ではあるが、入学当初は忘れたことの心のダメージや活動に支障が出ることでの楽しさの減退などが大きいので、忘れないためにどのように気をつけるかの習慣づくりを一緒にする。

●自分のことは自分でする習慣が身につくように導く

【内容】

基本的に自分のことは自分でやる気持ちをもち、その習慣がつくようにする。

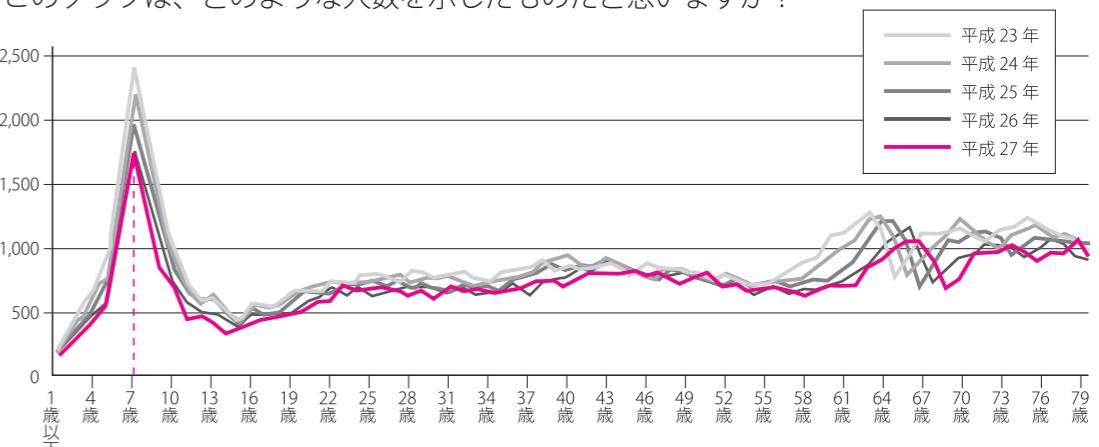
【配慮事項】

- ・「次の日の準備」「鉛筆を削る」「忘れ物をしない」「宿題をする」など学校に関するることは自分のこと、自分がすることとしてできるように励ましたり、見守ったり、かげで助けたりする。

column

「わたる前 止まった車に 目であいさつ」

このグラフは、どのような人数を示したものだと思いますか？



答えは、歩行中の交通事故死傷者数を年齢別に示したもので（出典：交通事故総合分析センター イタルダインフォメーション NO.116）。どの年も小学校1年生にあたる、7歳児の人数が突出しており、小学校就学前後での交通安全教育の重要性が高まっているといえます。

平成29年3月の要領・指針の改訂（定）においては、「交通安全の習慣を身につけるようにする」ことなどについて、共通した記載内容が盛り込まれ、小学校就学前の幼児期からの安全教育の重要性が改めて指摘されています。

これまで大人の送迎で通園していた子どもたちは、小学校へ就学すると同時に、自分の判断で安全に通学することが求められます。そのため、就学前児童の保護者が抱える悩みの中でも通学に関する不安は大きいと思われます。

これを解消するためには、就学前の時期から、交通ルールを守ることが、自分の命を守ることに繋がると学ぶ、交通安全教育が大切になってきます。

実際に市内の園では、散歩や園外保育の際に、信号の見方や横断歩道の渡り方など交通ルールについてふれるよう工夫をしたり、交通安全教室を実施したりしています。

交通ルールを守り、交通安全の習慣を身につけることは、家庭でも意識していきたいものです。子どもたちが安心して小学校に通えるよう、園と家庭とで連携しながら交通安全教育を実践していきましょう。

※第6章アプローチカリキュラム実践例「交通安全教室で交通ルールを学ぼう！」（p.68）も参照ください。

（コラム名は、町田市の交通安全標語です）